

監 査 報 告 書

監査委員より、別紙のとおり報告書の提出があった。

令和 7 年 3 月 3 日

七飯町議会議長 木 下 敏

定期監査報告

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査結果について下記のとおり報告する。

令和 7 年 2 月 1 8 日

七飯町議会議長 木 下 敏 様

七飯町監査委員 永 田 英
七飯町監査委員 神 崎 和



記

1 監査の対象

七飯町健康センター

2 監査の目的

令和3年度、令和4年度及び令和5年度の施設の利用状況、運営状況、管理状況及びこれらに関する事務について、施設の設置目的を達成するため、適正かつ効率的に執行されているかを検証することを目的として監査を行った。

3 監査の期間

令和6年12月16日から令和7年2月18日まで

4 監査の方法

監査にあたっては、提出を求めた資料及び施設で管理している諸帳簿等の関係書類について、抽出により内容を検査の上、現地において関係職員から説明を聴取して監査を行った。

5 監査の結果

監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 当健康センターの職員の配置状況等は、別紙1のとおりである。

施設の日常業務は、会計年度任用職員6名により行われており、業務日誌・出勤簿等の各諸帳簿類を検査した結果、適正に執行され、特に指摘すべき事項はなかった。なお、平成30年度から嘱託職員は配置せず、担当課職員が必要に応じ現地での業務や、パソコンの共有フォルダで業務確認を行っている。

金銭管理については、券売機内の現金は、毎日営業終了後に会計年度任用職員2名で回収・集計し、売上額を確認後に金庫に保管している。また、マッサージ機の使用料等の回収・集計は月2回行っている。現金を保管している金庫の鍵や暗証番号の取扱いについては、徹底した管理や指導がなされている。

備品の管理については、備品台帳が整備されており、前回の定期監査以降に購入された備品と備品台帳を付け合せて確認を行った。その際、備品コードの記載誤りなどの軽微な不備が認められたため、その後修正している。

(2) 決算の状況等については、別紙2のとおりである。

歳入歳出予算の執行状況については、収入原簿や契約関係書類等を検査した結果、適正に執行されていた。

歳出においては、設備のメンテナンスや部品の交換などの修繕が毎年継続的に発生しており、修繕料は、令和3年度695千円、4年度1,864千円、5年度2,078千円であった。また、令和4年度には源泉温泉ポンプの入替工事及び照明設備改修工事(LED化)を、5年度には貯湯槽断熱工事を行っており、工事費の総額は12,672千円の支出であった。

歳入においては、全体の9割弱を使用料が占めており、コロナ禍ということもあり減収となったが、平均すると年間33,000千円を超える収入であった。しかし、歳出と比較すると令和3年度は27,478千円、4年度は36,769千円、5年度は17,983千円の赤字経営となっている。

(3) 当健康センターの利用者数の状況は、別紙3のとおりである。

年間利用者数は、令和3年度97,787人、4年度102,483人、5年度107,930人であった。営業日一日あたりの平均利用者数は、令和3年度313人、4年度333人、5年度356人であった。

利用内訳のうち、大人(1回400円)の一日あたり平均利用者数は、令和3年度の161人に対し、4年度は172人、5年度は183人と増加している。同様に、高齢者入浴助成事業対象者(1回200円)の一日あたり平均利用者数は、令和3年度の144人に対し、4年度は151人、5年度は162

人と増加しており、コロナ禍以前より利用者数は減ったものの、毎年徐々に客足を取り戻している。

6 監査の意見

当健康センターの運営及び維持管理については、諸帳簿類が適正に整備され、金銭管理についても、毎日の回収・集計を実施しており適正と認められる。

指定金融機関への現金の引き継ぎは、以前は週1回であったが、現在は週2回となっており、他課との連携のもと夜間金庫を利用して確実な入金と収入事務を行っていることを確認した。

当健康センターは、平成11年4月2日の開設から25年が経過し、経年劣化による機械設備や施設の修繕が頻繁に必要ななど、経費は年々増加傾向にある。今回の現地監査においても、床面やサウナ室の木製のドアや座面部分に発生した黒ずみや劣化を確認している。

水質検査については、毎年検査を実施しており菌不検出で報告を受けている。

源泉温泉ポンプや施設の老朽化、隣接施設への温泉供給もあり、これからも必要に応じた点検や修繕を計画的にすすめていただきたい。

自主財源確保のために、イベントのプレゼント企画に入浴券を利用したり、使用料を令和6年4月1日から「北海道公衆浴場入浴料金統制額」を基に改定した。

これからも集客が課題となるが、フリーWi-Fi使用可能や介護予防事業など福祉と連携した健康体操ルーム等の整備など工夫もみられ、それらを活用した宣伝等に期待したい。

当健康センターは、町民の心身の保養と健康増進を目的に設置されていることから、赤字経営のみを取り上げて指摘すべきではないが、町財政への影響を考慮し、利用者の増加対策や経費の縮減を図るとともに、今後も公共施設等総合管理計画に沿って、よりよい施設となることを望むものである。

七飯町健康センター組織図及び職員配置状況並びに業務内容

1. 組織図及び職員配置状況（令和6年12月1日現在）



※環境生活課長、係長、係は、役場内に勤務

2. 業務内容

(1) 直營業務～日常業務（6：30から22：00まで「シフト制」）

- イ フロント・受付に関すること
- ロ 利用券受取、高齢者割引の確認
- ハ 券売機からの現金回収、金額の集計
- ニ 使用料及び雑入の集計表作成
- ホ 会計年度任用職員に係る勤務体制作成（シフト・休暇等）
- へ 備品及び消耗品費管理
- ト 施設及び設備等の清掃・衛生管理
- チ 施設設備日常点検

(2) 委託業務～営業中清掃及び夜間清掃

- イ 営業中清掃（8：00から20：00まで「シフト制」）
 - ・ 玄関まわり、休憩室、トイレ、脱衣室の清掃
- ロ 営業終了後夜間清掃（22：00から25：00まで）
 - ・ 浴室、サウナ、脱衣室の清掃、浴槽内の清掃

七飯町健康センター管理費の状況（令和3年度、4年度、5年度）

（単位：人、円）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
職員数	正職員	0	0	0
	会計年度任用職員	6	6	6
	計	6	6	6
七飯町健康センター管理費（歳出）		54,971,436	66,677,514	59,658,808
1. 人件費		15,323,230	12,933,218	15,598,774
	会計年度任用職員報酬	10,849,530	9,817,985	11,585,574
	会計年度任用職員期末手当	2,235,905	1,515,478	1,962,298
	会計年度任用職員共済費	2,237,795	1,599,755	2,050,902
2. 建物等の維持管理経費		39,648,206	53,744,296	44,060,034
	旅費（通勤手当分）	216,000	96,000	96,000
	消耗品費	1,557,895	1,270,752	1,398,788
	燃料費（灯油）	7,018,272	10,128,068	9,734,920
	燃料費（その他）	0	0	0
	食糧費（利用者用賄費）	0	0	0
	印刷製本費	0	0	0
	電気料	5,685,851	6,521,046	5,597,888
	上下水道料	4,807,968	5,363,765	4,992,702
	修繕料	695,090	1,863,906	2,078,245
	電話料	113,182	111,185	112,419
	広告料	0	0	0
	手数料	162,888	138,160	181,720
	委託料（毎年度必要なもの）	14,188,425	15,012,325	15,384,263
	委託料（単発のもの）	80,300	-	2,981,000
	テレビ受信料	62,475	62,769	62,769
	賃借料	473,520	790,320	790,320
	工事請負費	-	12,023,000	649,000
	備品購入費	4,586,340	363,000	-
七飯町健康センター管理費（歳入）		27,492,957	29,908,326	41,676,270
特定 財源内訳	使用料及び手数料	23,669,550	25,495,950	37,447,400
	諸収入（私用電話料）	490	750	710
	諸収入（自動販売機設置手数料）	774,667	888,959	990,004
	諸収入（温泉源泉ポンプ電気料負担金）	2,716,950	3,162,917	2,807,106
	諸収入（石鹸売払代金）	92,100	117,950	153,850
	諸収入（マッサージ器使用料）	239,200	241,800	277,200
	諸収入 小計	3,823,407	4,412,376	4,228,870

※平成30年度より嘱託職員の採用なしで、担当課正職員にて対応している。

なお、正職員の給料等及び令和3年度会計年度任用職員の人件費及び旅費は、健康センター管理費へ算入していない。

